

目 次

第1章	総 則	1
第1節	目的	1
第2節	用語の定義	1
第3節	水防の責任等	2
第4節	安全配慮	4
第2章	水防組織	5
第1節	県内における水防組織	5
第2節	水防管理団体	8
第3章	水防通信連絡	9
第1節	県の通信連絡	9
第2節	水防管理団体の通信連絡	9
第3節	水防情報室の設置	10
第4節	主要電話番号等一覧表	11
	（協定1）河川情報の提供及び相互交換に関する協定書	14
	（協定2）防災画像情報の相互提供に関する協定	16
第4章	水位の観測、通報及び公表	17
第1節	水位の観測	17
第2節	水位の通報	17
第3節	水位の公表	17
第4節	欠測時の措置	17
第5節	雨量の観測	17
第6節	氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）情報の公表	18
第7節	水位の基準	19
第8節	国土交通省が行う水位到達情報の通知	20
第9節	県が行う水位到達情報の通知	21
第5章	水防警報	25
第1節	安全確保の原則	25
第2節	洪水・高潮時の河川に関する水防警報	25
第3節	高潮時の海岸に関する水防警報	26
第4節	県知事が水防警報を発表する河川及び海岸（洪水・高潮）	27
第5節	水防警報対象量水標及び条件（洪水・高潮）	29
第6節	津波に関する水防警報	32
第7節	国土交通大臣が発する水防警報	37

第6章	洪水予報	4 0
第1節	筑後川水系洪水予報	4 0
第2節	嘉瀬川水系洪水予報	4 3
第3節	六角川水系洪水予報	4 5
第4節	松浦川水系洪水予報	4 7
第7章	気象等の通報等	5 3
第1節	気象・高潮・津波・洪水などに関する注意報・警報・特別警報等の伝達	5 3
第2節	土砂災害警戒情報の発表	5 3
第3節	風倒木に関する情報連絡体制（筑後川）	5 3
第4節	気象予報等の情報収集	5 8
第8章	ダムの管理・水門等の操作	6 0
第1節	ダムの管理	6 0
第2節	水門等の操作	6 2
第3節	ダム・水門等の操作の連絡	6 2
第9章	巡視及び警戒	6 3
第10章	緊急通行	6 3
第11章	水防信号及び標識	6 4
第12章	協力及び応援	6 5
第1節	河川管理者の協力	6 5
第2節	隣接県との協力	6 5
第3節	国との協力	6 5
第4節	水防管理団体相互の協力	6 6
第5節	ボランティア団体の活用	6 6
第6節	水防協力団体の指定	6 6
第13章	自衛隊及び警察官の出動要請	6 7
第14章	水防管理団体の水防計画	6 7
第15章	水防訓練	6 8
第16章	水防啓発	6 8

第17章	その他	69
第1節	避難のための立ち退き	69
第2節	浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置	69
第3節	公用負担	75
第4節	水防活動報告	76

別 表

1	水防倉庫の現況・・・・・・・・・・・・・・・・	8 2
	(1) 土木事務所備蓄資器材・・・・・・・・	8 3
	(2) 土木事務所所有車両一覧表・・・・・・・・	8 4
	(3) 水防管理団体別備蓄資器材・・・・・・・・	8 5
2	情報体系図	
	(1) 総合水防通信体系図・・・・・・・・	9 5
	(2) 佐賀県防災行政通信ネットワークシステム系統図・・・・・・・・	9 6
	(3) 雨量レーダ回線系統及び機器構成図・・・・・・・・	9 7
	(4) 全県水防テレメータ総合回線系統図・・・・・・・・	9 8
3	災害時優先電話番号一覧表	
	(1) 県関係・・・・・・・・	9 9
	(2) 市町等のダム管理事務所・・・・・・・・	9 9
	(3) 国土交通省関係・・・・・・・・	9 9
	(4) 水防管理団体・・・・・・・・	1 0 0
	(5) その他主要公署・・・・・・・・	1 0 0
4	主な無線局の設置箇所一覧表	
	(1) 県防災行政無線・・・・・・・・	1 0 1
	(2) 国土交通省無線・・・・・・・・	1 0 9
	(3) 警察無線・・・・・・・・	1 1 0
5	雨量観測所一覧表	
	(1) 国土交通省関係・・・・・・・・	1 1 1
	(2) 県関係・・・・・・・・	1 1 3
	(3) 市町・その他の機関関係・・・・・・・・	1 1 8
6	水位観測所一覧表	
	(1) 国土交通省関係・・・・・・・・	1 2 0
	(2) 県関係・・・・・・・・	1 2 3
7	河川（海岸）カメラ設置箇所一覧表	
	(1) 国土交通省関係・・・・・・・・	1 3 1
	(2) 県関係・・・・・・・・	1 3 4
8	潮位観測所一覧表・・・・・・・・	1 3 6

9	河川の重要水防箇所	
(1)	国土交通省関係	1 3 7
	筑後川水系	1 3 9
	嘉瀬川水系	1 4 9
	六角川水系	1 5 5
	松浦川水系	1 6 7
(2)	県河川重要水防区間	1 8 1
	重要水防区間及びその危険と予想される区間	1 8 3
	重要水防区間外で危険と予想される区間	1 9 2
10	洪水時、冠水等により交通不能が予想される道路	1 9 7
11	洪水時、流失により交通不能となる恐れのある橋梁	1 9 8
12	水防警戒を要するため池	1 9 9
	ため池・防災ダムの連絡体制について	2 4 0
13	警戒を要する海岸堤防	2 4 1
14	佐賀県内市町別土砂災害危険箇所及び土砂災害警戒区域等指定状況	2 4 2
15	立ち退き避難指示予定場所	2 4 3
16	ダム設置箇所一覧表（洪水調節機能を有するダム）	2 5 1
17	水こう門設置箇所一覧表	2 5 3
18	海岸樋管・樋管設置箇所一覧表	2 5 6
19	堰堤設置箇所一覧表	2 5 9
20	排水ポンプ設置箇所一覧表	2 6 1

参 考 資 料

1	水防法	270
2	佐賀県水防協議会条例	287
3	令和5年度佐賀県水防協議会委員等名簿	288
4	気象業務法(抄)	289
5	気象業務法施行令(抄)	291
6	気象庁予警報規程(抄)	291
7	気象・高潮・洪水・津波等に関する注意報・警報等	292
8	潮汐表	306
9	水防工法	314
10	既往の主要洪水時の各地の雨量	319
11	佐賀県に被害を与えた主な台風の経路図	321
12	異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準	324
13	九州地方における大規模な災害時の応援に関する協定書	326
14	地方自治体等への災害対策用機械機器貸付等要領	331